

## 無料個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を行いますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
経営相談	5月12日（火） 午前9時～12時	黒野秀樹 中小企業診断士	おおさか地域創造ファンドなど助成金の応募を検討されている方。 経営に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
税務・ 経理相談	5月12日（火） 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで 税務・経理等に関するあらゆる相談	
登記・ 法律相談	5月13日（水） 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
労務相談	5月15日（金） 午後1時～4時	森啓治郎 特定社会保険労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	

\* ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはEメールで下記までご連絡下さい。  
希望により出張相談も受け付けます。

\* 商工会では、上記のほかにもあらゆる相談・指導を行っています。  
ご希望の方は、お気軽にお申し出下さい。

### 相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名：	テーマ名：
事業所名：	希望時間帯（30分～1時間単位でお願いします）
住所：豊能町	： ～ ：
電話番号：	

今後開催を希望する相談会、講習会のテーマ等がありましたらご記入下さい。

豊 能 町 商 工 会

豊 能 町 余 野 1008

Tel. 739-1647 Fax. 739-2285

E-Mail [toyono@gold.ocn.ne.jp](mailto:toyono@gold.ocn.ne.jp)

URL <http://toyono-sci.com>



## おおさか地域創造ファンド「豊能地域支援事業助成金」の応募受付が始まります。

技術や人材、歴史、伝統など地域の資源を活かした新しい事業であり、地域の中  
小企業に広く波及効果を与えるなど地域活性化を図る事業を応援します。

### 助成対象事業

- (1) ものづくり技術や製品の活用・連携等による新たな展開等の事業
- (2) 農林資源を活用した新商品開発等の事業
- (3) 観光歴史文化資源を活用した新たな集客やものづくりに関する事業
- (4) 地域住民の生活の質を改善向上させる衣食住関連サービス・商品の開発事業
- (5) 上記において、ブランド形成を図る事業、産学官連携による事業及び上記の組み合わせによる事業

公募要領配布 : 商工会窓口で配布します。

また、ホームページ<http://www.ooaana.or.jp/aopf>よりダウンロードすることができます。

助成総額 : 1,000万円以内(助成期間3年以内、年度毎の助成額500万円以内)

助成率 : 2分の1以内

応募受付期間 : 平成27年5月11日(月)～5月20日(水)(土・日除く9時～17時)

商工会窓口で受付します。(郵送での応募は受付できませんのでご了承下さい。)

## 小規模事業者持続化補助金のご案内

小規模事業者が、商工会と一体になって、販路開拓に取り組む費用の2/3を補助する制度が創設されました。

補助率 : 2/3

上限額 : 50万円(75万円分の経費に対して50万円)

対象者 : 経営の発展のための経営計画を策定し、販路開拓のために取り組む事業

補助対象となる取組例

販促用のチラシの作成配布、販促用PR(マスコミ媒体に広告・WEBサイトでの広告)、  
商談会・見本市への出展、店舗改装、陳列レイアウト改良、商品パッケージの改良、  
ネット販売システムの構築、新商品の開発、景品、販促用の製造、調達など

公募締切 : 5月27日(水)

全国商工会連合会における審査があります。

## 一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行う事により労働者の福祉の向上・増進を図るための、政府が管掌する強制保険制度です。

労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

「パート」「アルバイト」「契約社員」「派遣労働者」等の呼称にかかわらず、雇用保険の適用範囲は、以下のとおりとなります。

- ・ 31日以上雇用見込みがあること
  - ・ 1週間の所定労働時間(残業時間を含まない)が20時間以上であること
- 27年4月以降の雇用保険の料率は昨年度と同様となる見込みです。

◎ 平成27年度の雇用料率

	① +② 雇用保険料率	② 労働者負担	③ 事業主負担
一般の事業	13.5/1,000	5/1,000	8.5/1,000
建設の事業	16.5/1,000	6/1,000	10.5/1,000

上記に関する詳しい内容は、商工会までお問合せ下さい。

豊能町商工会

豊能町余野1008 Tel.739-1647 Fax.739-2285

E-Mail [toyono@gold.ocn.ne.jp](mailto:toyono@gold.ocn.ne.jp)

URL <http://toyono-sci.com>

